

スーダン：民間人の徴兵を批判して罪に問われた男性 起訴が取り下げられる



薬剤師のアフメド・アブダラ・ケディル・ナシル（別名アフメド・シファア）さんは、職場で交わした会話の中で現在進行中のスーダン紛争への懸念を口にし、民兵組織による民間人の徴兵を批判しました。その直後に逮捕され、5時間後に保釈されたものの4カ月後の2025年11月、騒乱の扇動と公共

の平穏を乱した罪で起訴されてしまいました。

この起訴は、スーダン軍に協力する民兵組織からの糾弾に端を発するものです。同組織はメンバーが侮辱されたと主張しましたが、アフメドさんは会話の中でスーダンで続く紛争で若者が犠牲となっている悲劇を嘆き、民兵組織が民間人を徴用していることを批判しただけだと、この告発を強く否定しました。

会話を耳にした者が当局に通報したとみられ、SNSではアフメドさんの逮捕を求める声が拡散。公判では武装した者たちの威嚇にさらされ、取り囲まれたこともあります。

アムネスティはこの起訴は政治的な動機によるものであり、表現の自由という基本的権利を侵害していると、すべての起訴取り下げと身の安全確保を要請する緊急行動（UA）を展開しました。

2026年4月15日、判決が言い渡される予定だった日に裁判所は、検事総長がアフメドさんに対するすべての刑事手続きを停止したと述べました。起訴が取り下げられ、これ以上捜査されることもなくなったのです。

アフメドさんから、アムネスティに対して感謝のメッセージが届いています。

「私の件を支援するためにみなさんが立ち上げたキャンペーンは素晴らしく、その成果は大きな影響をもたらしました。ありがとう、アムネスティ」

ノルウェー：難民・移民支援の活動家 ギリシャへの身柄 引き渡しを免れる



ノルウェーの人権活動家 トミー・オルセンさんは、ギリシャ当局が発行した欧州逮捕状に基づき2026年3月にノルウェーの自宅で逮捕され、ギリシャに身柄

が引き渡される危機にありました。この5月15日、ノルウェーの控訴裁判所は、身柄引き渡しを求めるギリシャ側の要請には応じない決定をしました。ギリシャで起訴された行為がノルウェーでは違法ではない、身柄を引き渡した場合、オルセンさんの表現の自由が侵害される危険があるという判断です。ノルウェー検察はこの判決に対して上訴しないことを決め、身柄引き渡しの停止が確定しました。

オルセンさんは長年にわたり、ギリシャに到着する難民や移民を支援してきました。2017年にはNGO「エーゲ・ポート・レポート」を立ち上げて、エーゲ海における難民・移民の状況を見守り、遭難事例を記録し、海上や国境での違法な押し戻しなど深刻な人権侵害を告発してきました。しかし、そのために、難民・移民支援を犯罪視するギリシャ当局から密入国防止法違反で起訴されてしまいました。起訴を裏付ける証拠はなく、法律の乱用だと、アムネスティはUAで要請活動を呼びかけました。

ノルウェーの一番ではギリシャに引き渡すことができるという判決が下されましたが、オルセンさんはこの決定に対して控訴。そして、今回、控訴審で身柄引き渡しはしないという判決が出たのです。オルセンさんからアムネスティにメッセージが届いています。

「アムネスティのみなさんに深く感謝します。今回の件は私個人の問題というだけでなく、人権侵害を記録し、移動を余儀なくされた人たちと連帯することが、欧州で犯罪扱いされてしまうのか、という問題でもありました。エーゲ海の状況は続いています。人権侵害を監視し責任を追及する活動は、今なお必要です」



コロンビア：強制失踪が「人道に対する罪」に認定



ヤネット・パウティスタさん、2025年8月、正義を目にすることなく亡くなっています

1987年、社会活動家のニディア・エリカ・パウティスタさんは自宅近くでコロンビア軍によって強制的に失踪させられました。ゲリラ組織（後に武装解除して政党となる）のメンバーだった彼女は、強制失踪の1年前、陸軍に拘束され拷問を受け、協力するよう圧力をかけられました。陸軍情報部は協力を拒否した彼女を

追い続けていましたが、1987年8月30日、ニディアさんが32歳の時に彼女を拉致しました。

ニディアさんの妹ヤネットさんは家族とともに姉を探し続け、真実と正義を求めて長年闘ってきました。強制失踪被害者の遺族による女性主導の支援団体「ニディア・エリカ・パウティスタ財団（FNEB）」も立ち上げました。FNEBは脅迫、襲撃、監視、言葉の暴力などにさらされながら、コロンビア全土で500人以上の失踪者の行方捜索、真実・正義・賠償を求める取り組みを支援。FNEBの活動は、強制失踪の犯罪としての認定、行方不明者を探す女性の権利を保護する法律の成立などにつながっています。

アムネスティはニディアさん強制失踪の加害者を法の下で裁くよう求める遺族の要請を支援すること、ニディアさんに対する強制失踪、拷問、性的暴力、殺人を人道に対する罪と認定し時効が成立しないようにすること、ニディアさんと家族、FNEBが受けている脅迫や嫌がらせを終息させることをすることを、コロンビア政府に求めてきました。

2026年3月、コロンビア検察庁はニディアさんの強制失踪を人道に対する罪と認定しました。これにより、時効を理由に捜査が打ち切られることなくなりました。

これは、アムネスティの要請活動が実を結んだものです。参加して下さったみなさん、ありがとうございます。

トルコ：LGBTI 活動家に無罪判決



LGBTI の人びとの権利を守るために活動するデフネ・ギュゼルさんは、代表を務めている LGBTI 団体のウェブサイトや SNS の内容をめぐり起訴されていましたが、2026年5月の初公判で無罪判決を受けました。

起訴は2026年1月のことです。内務省傘下の機関が同団体を監査し、ウェブサイトに掲載された情報や SNS で共有された情報が団体の掲げる目的の範囲外であり、結社法に違反すると検察に告発したためです。検察から調査を依頼されたは専門家は定款に沿ったものであり、不備はみられないと報告しましたが、首都アンカラの検察庁はこの調査結果を無視してギュゼルさんを起訴したのです。アムネスティはこの起訴が LGBTI の権利擁護活動を犯罪視するものであり、表現の自由、結社の自由を侵害するものだと、起訴取り下げを求める UA を展開しました。

そして2026年5月12日、裁判所は「容疑となる犯罪の構成要件が満たされていない」と無罪判決を言い渡したのです。

これは、ギュゼルさんだけでなく LGBTI の権利のために闘う人たちにとって重要な勝利です。市民団体や活動家への抑圧が強まっているトルコではなおさらです。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区九段下 1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778
E-mail：uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 1,500 円
郵便振替 00120-9-133251